

第9章 地方農政局

第1節 地方農政局の強化

1 機構及び定員

地方農政局（本局）関係組織定員要求については、最近の農林水産業をめぐる諸情勢の変化を踏まえ、地域農政の積極的かつ効率的な展開を図る上で緊急性の高い重要部門及び新規政策等に対応する部門に重点を置いて行った。この結果、平成5年度においては、表1のとおり新規・振替10名（職名9）、役付増4名（職名2）となった。

また、定員については、4年度末において、地方農政局全体で11,719人であったが5年度は平成3年7月5日付け閣議決定「平成4年度以降の定員管理について」に基づき、平成4年度以降5年間の各年度当初において、定員削減目標の1/5の人員を定員から削減することとなり、地方農政局全体として146人（本局（統計情報部を含む）15人、統計情報事務所・出張所96人、

国営土地改良事業所35人（一般会計0、特別会計35人）の定員削減が行われたこと等により、表2のとおりとなった。

地方農政局国営土地改良事業所等については、事業の完了に伴い、平成5年度においては、表3のとおりその新設、廃止が行われた。

2 権限の委譲

農林行政に関する企画的事務及び全国的調整を要する事務を除く実施事務については、従来から極力地方農政局長にその権限を委譲し、地域の実情に即して運用し得るよう取り進めている。5年度末現在における権限委譲件数は、表4のとおりであり、これを権限委譲方式別にみると、法令による地方農政局長等への権限の委任は93件（管理事務についての訓令による委任を含む。）地方農政局長等専決による委譲は275件となっている。

なお、地方農政局発足以来の専決事項件数の逐年増減状況は、表5のとおりである。

表1 地方農政局（本局）の組織の整備

組 織	組 織 の 整 備	備 考
企画調整室	広報係長	1 近畿
総 務 部	経 理 課 経 済 課	3 関東、北陸、中四 1 関東
農 政 部	農 政 課 管 理 課	1 九州 1 北陸
生産流通部	畜 産 課	1 東海
計 画 部	地 域 計 画 課 資 源 課	1 中四 1 東北
建 設 部	事 業 計 画 課 設 計 課	1 東海 2 関東、中四
	水 利 課	1 九州

表2 定 員 関 係

組 織 等	5 年 4 月 ～ 9 月	5 年 10 月 ～ 6 年 3 月	4 年度末
地方農政局（本局）	2,845人	2,845人	2,860人
統計情報事務所・出張所	5,090	5,084	5,180
海岸事業	48	48	48
地すべり対策事業	59	59	43
国営土地改良事業特別会計	3,537	3,537	3,588
地方農政局計	11,579	11,573	11,719

表3 5年度に新設又は廃止した事業（事務）所

地 方 農 政 局		新設事業（事務）所		廃止事業（事務）所	
		大崎農業水利事務所		浪岡東部台地開拓建設事業所	
東 北		猿ヶ石用水農業水利事業所		雄国山麓開拓建設事業所	
		最上川下流農業水利事業所		大崎農業水利事業所	
		馬淵川沿岸農業水利事業所		新庄農業水利事業所	
		千葉北部農業水利事務所		塩那台地開拓建設事業所	
関 東				北総中央農業水利事業所	
				大利根用水農業水利事業所	
北 陸		上越土地改良建設事業所		新利根川沿岸農業水利事業所	
				水見農業水利事業所	
近 畿		大和平野農地防災事業所		板倉笹ヶ峰農地保全事業所	
		北神戸農地保全事業所		東幡用水農業水利事業所	
中 国 四 国		児島湾周辺土地改良建設事務所		中海干拓事務所	
		中海干拓建設事業所		岡山海岸保全・児島湾周辺農業水利	
		香川農地防災事業所		児島湖沿岸農地防災事業所	
		宮崎農業水利事務所		大淀川農業水利事業所	
九 州		桂田農地整備事業所			

表4 地方農政局への権限委譲

(5年度末現在)

(1) 権限委譲事項（補助金交付決定権限の委任を除く。）

	管理	業務	計
地方農政局長等への委任	87	6	93
地方農政局長等の専決	6	268	275

(2) 地方農政局長権限の下位専決件数

	管理	業務	計
本部長専決	17	41	58
本局課長専決	4	—	4
事務所等の長専決	2	—	2
事務所等の部長・課長専決	12	9	21
計	35	50	85

(2) 地方農政局長権限事項の下位専決件数の年度別増減状況

	本局部長等 (課長含む)	事業所等の部長等 (部長・課長含む)	計
発足当初	—	—	—
年度別追加	増 86	41	127
38～55年度	減△15	△ 3	△18
56～4年度	増 2	—	2
	減△12	△11	△23
5年度	増—	—	—
	減—	△ 2	△ 2
計	増88	41	129
	減△27	△16	△43

表5

(1) 地方農政局長等専決件数の年度別増減状況

	人事	会計	その他	計
発足当初	1	1	172	174
年度別追加38～55年度	増 4	3	144	151
	減—	△ 3	△37	△40
56～4年度	増 1	—	3	4
	減△ 3	—	△ 8	△ 11
5年度	増 —	—	—	—
	減—	—	△ 3	△ 3
計	増 5	3	147	155
	減△ 3	△ 3	△48	△54

3 委 譲 補 助 金

農林水産省所管の補助金等については、全国段階の団体に対する補助金、緊急的に対処する補助金等の一部のものを除き、昭和38年5月1日農林省告示第552号をもってその交付事務を地方農政局長に大幅に委譲している。

5年度に地方農政局に委譲した補助金等の額は1兆5千281億円であり、これは、農林水産本省所管の農業関係補助金等（都道府県に委譲されているもの、並びに北海道、沖縄県、全国団体及び試験研究機関に対するものを除く。）の91.2%に達している。これを本省各局別にみると表6のとおりである。

表6 平成5年度地方農政局委譲補助金実績表

局 名	平成5年度農業関係補助金等			左のうち地方農政局へ委譲した補助金		
	非 公 共	公 共	計	非 公 共	公 共	計
官 房	129,008		129,008	129,008		129,008
経 済 局	82,134,881		82,134,881	26,469,837		26,469,837
構造改善局	110,967,107	1,209,829,470	1,320,796,577	110,967,107	1,209,829,628	1,320,796,735
農畜園芸局	169,898,369		169,898,369	79,710,364		79,710,364
畜産局	12,280,379	14,366,725	26,647,104	11,623,171	14,366,725	25,989,896
食品流通局	15,039,042		15,039,042	15,039,042		15,039,042
計	390,448,786	1,284,246,195	1,674,694,981	243,938,529	1,284,187,353	1,528,125,882

第2節 地域農政の推進

1 東北農政局

(1) 地域及び農家経済の動向

ア 地域経済

東北経済の動向をみると、個人消費は弱含みに推移していたが、持ち直しの動きがみられ、また、生産活動は総じて一進一退の動きが続いていたが一部で操業度を高めるなど明るさがみられるようになった。管内経済は、全体として足踏み状態となっていたが一部には明るい動きがみられるようになった。

部門別には、消費活動については、大型小売店販売額は飲食料品は堅調だったものの全体として前年を下回って推移したが下げ止まりの傾向がみられるようになり、新車登録台数は低調な動きとなっていたが減少幅が縮小してきた。投資活動については、公共事業、住宅建設ともほぼ順調であった。また、生産活動について鉱工業生産指数でみると、一部で上向く兆しがみられたが、総体的に停滞傾向で推移した。雇用情勢については、有効求人倍率はほぼ横ばいで推移した。

イ 農家経済

平成5年度の農家経済（販売農家1戸当たり平均）の動向をみると、農業所得は、野菜収入が価格の上昇により増加したものの、冷害により稲作収入が前年を大幅に下回り、また畜産収入が価格の低迷により減少したことなどから農業粗収益が減少したのに加え、農業経営費が増加したことから、前年に比べ41.4%減少し、95万1千円となった。

また、農外所得は景気低迷の影響により労賃俸給収入が前年並みであったほか、農外事業等の収入が大幅に減少したことなどから、前年度に比べ1.5%減少し、505万1千円となった。

以上の結果、農業所得に農外所得を加えた農家所得は、前年度に比べ11.1%減少し、600万2千円となった。

農家所得に年金・被贈等の収入を加えた農家総所得は、前年に比べ1.7%減少し、836万7千円となった。

(2) 農業生産の動向

平成5年産水稻の作付面積は転作の緩和によりやや増加したが、作柄は未曾有の大冷害により東北平均の作況指数は「56」と昭和28年以降で最も低い「著しい不良」となった。特に青森「28」、岩手「30」、宮城「37」と太平洋側がより低かった。

この結果、収穫量は前年に比べ43%減となった。

5年産5麦の作付面積は、安定供給と高品質麦の生産を主体とした指導の徹底を図ってきたが、生産意欲の減退及び転作等面積の緩和の影響を受け前年に比べ減少している。

主要野菜の作付面積は、前年をやや下回った。収穫量、出荷量についても前年産をかなり下回った。これは、作付面積の減少に加え、4月以降長期にわたる天候不順、特に太平洋側の偏東風の影響を受けた産地及び中山間地の産地を中心に露地ものを主体とした夏秋野菜の作柄が著しく低下したことによる。

果樹については、栽培面積はほぼ前年並みであったものの、収穫量は結果樹面積の減少や低温、日照不足等の影響で果実肥大が抑制されたことから前年に比べやや減少し、出荷量も同様減少している。

花きについては、各地で新しい産地づくりが展開され、順調な伸びを示してきた。特に異常気象下において、開花時期の遅れや日照不足による軟弱傾向、採花本数の若干の減少等はあったものの、全体的にはたいした影響もなく安定した生産が行われ、生産額は約10%増加した。

畜産は、各畜種とも飼養戸数は減少しているが、中でも養豚農家の減少が著しい。飼養頭羽数は、前年と比較して乳用牛、肉用牛及び豚が担い手不足、畜産環境問題等により減少し、一方、採卵鶏及びブロイラーは増加している。

(3) 主要な農政課題をめぐる動き

ア U・R農業交渉合意をめぐる地域の動き

a 調整案受け入れをめぐる地域の反応・動き

農業者：東北農業は稲作が主力であるため、加重ミニマムアクセスの受入れへの反発や7年目以降関税化されるのではないかと不安から、とりわけ大規模農家を中心に、合意に対する不満、農政への不信の声が聞かれた。農政の将来展望が不透明な中では営農方針が立てられないため規模拡大にも慎重で当分様子見といった声が強かったが、一部には、規模拡大や特別栽培米への取り組みを積極的に進めようという者もみられた。

農業団体：各県系統農協は調整案受入れ直後、いずれも強い調子で抗議の談話を発表し、1月いっぱい多様な抗議活動を行ってきた。加重ミニマムアクセスの受入れ、7年目以降の関税化の不安の中で転作、他用途利用米について従来どおりの協力は困難、輸入米の取扱いを含めた新たな米管理方針を早急に示すべき、政策に協力している者の不公平感解消のため不正規流通米の取締りを強化すべき、自由化で大きな影響を受けている中での牛肉関税の引き下げは不満でありセーフガードの効果も疑問、豚肉への影響も心配といった意見が強かった。

県：各県とも調整案受入れ直後、受入れに対する遺憾の意を表するとともに万全の国内対策の実施等を求める知事談話を発表し、ほぼ1月末までに今回の合意を踏まえた農業・農村対策のための対策本部の設置等の体制整備を行った。

市町村：宮城県、秋田県等の多くの市町村で調整案受入れに抗議する意見書の採択や決議が行われた。

消費者：食料の安定供給への不安から食料自給率の向上や備蓄体制の整備を求める声、ポスト・ハーベストの問題から輸入米の安全性を不安視する声等が強かった。

マスコミ：地方紙は一様に厳しい受け止め方であり、受け入れに至る経緯についても議論が不十分、不透明であると批判的だが、同時に農業再生に向けてビジョンの確立と抜本的で実効ある対策の実施を求めている。

なお、農政局としては、1月までに管内6県の農協五連及び県の幹部を順次訪問し、合意内容について説明、理解を求めた。

イ 米と稲作をめぐる動き

a 転作・復田をめぐる動き

ガット合意に対する生産者団体の反発等から、農業者への転作等目標面積の配分は、平成5年12月中旬以降ほとんど止まっていたものの、1月中旬以降、生産者団体の転作への実質的協力の動き等を受けて進み始

め、概ね例年並みのペースで配分が進み、3月中旬までにほぼ配分を了した。

復田については、農業者の意向を踏まえた転作配分となっていること、国の助成事業や県単事業が実施されていること等からその取組が進められた。

地域間調整により復田を実施しようとしていた一部市町村では、新たな他用途利用米の方針の下で本調整が進めにくくなっていることから転作目標の達成に苦慮した。

b 輸入米をめぐる動き

消費者：安全性への不安が強く、このため県及び市で独自検査を実施したところもあり、米の生産県にもかかわらず全国一律の比率での輸入米供給は不満、商品選択の幅を広げるため単品販売にすべき、的確な表示を望むといった声が強かった。

流通業者：異物混入が多く再調整が必要で経費が増加、輸入米により米消費が減退といった声が聞かれた。単品ごとに包装した物のセット販売、国別比率を明示したところもあった。

食品産業：タイ米は異物混入等品質面で問題が多く、再選別、二度蒸しが必要で、コストがかかる（みそ・しょうゆ製造業）、メニューの幅が広がりにコスト的にもメリットがあり大歓迎（ファミリーレストラン）、冷えた状態で出回る弁当にはタイ米比率の高いブレンド米は不向き（弁当販売業）という意見があった。

農業者：消費者の味覚の慣れによる輸入米の普及・定着を懸念する声があった。

ウ 地域における新政策推進の取組について

a 経営基盤強化対策（農業経営基盤強化促進法関係）

県基本方針：各県とも1月までに基本方針の策定を終え、説明会を実施。

市町村基本構想：管内400市町村中113市町村が5年度策定終了。

農政局では、基本構想の策定を支援するため、各県1市町村をモデルに選定、現地での関係者との意見交換、助言等の活動を行った。

b 中山間対策（特定農山村法関係）

特定農山村地域には管内で233市町村に係る地域が公示された。5年度は各市町村とも異常気象対策に力を注がざるを得なかったために、活性化基盤整備計画の策定に取り組んだのは福島県西会津町1町であった。

本法については、計画に基づく事業を推進するためのソフト・ハードを組み合わせた事業の創設、中山間地域経営改善・安定資金の金利の大幅引き下げ等の要

望が強かった。計画を実現するため、農林産物の加工・直売施設の整備、高齢者の労力を活用しうる新規作物の導入等の単独の支援事業の創設を検討する県もあった。

エ 冷害の状況及び冷害対策について

a 冷害対策の実施状況

国の総合的な冷害対策等の実施もあり、米季に向けた農業者の米作りへの意欲の減退は特にみられない。

各県においては、大規模農家への小作料助成(宮城)、取水期間の延長に対応した水管理経費助成(青森、岩手、山形)等の特色ある対策も実施された。

また、被災農家に対する支援としてNTT東北支社は、当局の要請により、地域特産物即売会への自社施設の提供、建設工事等関連業務における就労あっせん(管内6県で700名強の農家の就労確保)を行った。

b 冷害被害の影響

実際の経済活動への具体的影響については、不況との関係もあり、冷害の影響を特定することは難しいが、農業関係の視察・研修旅行の激減等の動きのほか、小豆、大豆等不足する加工原料用農産物の海外調達の動きも見られ、これが定着し国産農産物の市場が縮小することが懸念された。

管内の出稼ぎの動向をみると、不況の影響で求人数は減少しているが、冷害の下でも出稼ぎ希望者数は減少しており、需給関係は売り手市場となっている。

今次冷害を受けて多くの地域で小作料の減額が行われたが、地域的にみると、貸し手の多い中山間地域において減額が行われやすく、ほ場条件に恵まれた平場地域では安定した小作関係を維持するため当初の契約どおり小作料を支払うという傾向がみられた。なお、大規模層では冷害により規模拡大は一時停滞するものとみられる。

c 来季に向けた対応

各県では、今次冷害の経験を活かし、水管理、品種別作付けガイドラインの徹底、冷害軽減事例の紹介等の技術面での指導を強化しており、東北農政局としても、特に、水管理の徹底を図るため、畦畔のかさ上げ、前歴深水かんがいの普及、危険期の判定における止薬期の活用等を推進した。兼業化、高齢化の進行によりきめ細かな水管理ができなくなっているため、水管理を適切に行うための組織化についても推進を図った。

種子確保対策としては、東北農政局段階で県間調整を進めたほか、沖縄県で耐冷性新品種(岩手34号)の種子を緊急増殖(岩手)、他地域からの種子移入(青森、岩手、宮城)等の取組を通じ、来季作付けのための必要量を確保した。

さらに、冷害に関する予測精度の向上と情報提供の早期化を図るため、東北農政局、東北農業試験場、仙台管区気象台が協力して、各県の関係機関等の参加も求め、早期警報体制の整備について検討を進めた。

オ 農協合併の推進状況

管内各県農協組織では478組合(5年度末)を21世紀までに79組合に合併することを目標とした合併構想を策定し、実現に向け鋭意取り組んだ。

(4) 関係機関との連携強化

地域農政の円滑な推進を図るため、管内の6県農政主務部長会議、市町村長懇談会、21世紀農業を目指す担い手との懇談会、地域行政・研究連絡会議等を開催した。また、東北農業試験場及び東北地域農林水産・食品バイオテクノロジー研究会と連絡をとりながら、東北地域バイオテクノロジー懇談会を開催した。

(5) 広報活動

管内の農業動向、農業行政に関する施策の普及浸透を図るため「東北農業情勢報告」をはじめ、各種会議の状況、各種統計情報等について随時記者発表を行った。また、国民各界各層の理解に支えられた農林水産行政を推進するため、「東北地域農政懇談会」を開催したのをはじめ「現地農政懇談会」等を開催し、さらに広報誌「東北農政だより」や「東北農業のすがた」を発行、民間放送6局を通じて「ラジオ放送」をするなど、PR活動に積極的に取り組んだ。

2 関東農政局

(1) 地域及び農業経済の動向

ア 地域経済

関東農政局管内の経済動向をみると、大型小売販売額、鉱工業生産指数が平成3年第4四半期以降全国平均を上回るマイナス成長となっている。また、鉱工業建築着工面積も依然としてマイナス成長となっているほか、新設住宅着工戸数も平成5年度は全国ではプラス6%の伸びとなっている中でマイナス成長となるなど、消費、生産、投資とも冷え込みが続いている。

イ 農家経済

平成5年度における農家経済(管内の販売農家1戸当たり平均)の動向をみると、前年度に比べ農業経営費は1.6%増加したものの、農業粗収益が3.4%増加したため、農業所得は5.8%増加した。

一方、農外所得は前年度並みで、年金・被贈等の収入は5.4%増加した。

この結果、農家総所得は、前年度に比べ1.6%増加して959万5,600円となった。

(2) 農業生産の動向

(水稻) 5年産の水稻作付面積は、前年比0.8%増の38万7千haとなった。作柄は、夏の記録的な低温・寡照により高標高地域を中心に障害不稔が発生するとともに、全般的に生育が遅れ、作況指数86の「著しい不良」となった。

(麦) 5年産の麦作付面積は、前年比9%減で6万1千haとなり、作柄は小麦が102の「やや良」、二条大麦が107の「良」、六条大麦が107の「良」であった。

(野菜) 5年産の野菜作付面積は、前年比2%減の16万5千haとなり、収穫量は、前年比4%減の477万3千t、出荷量は同じく4%減の400万9千tとなった。

(果樹) 5年の果樹栽培面積は、前年比1%減の7万3千haで、昭和50年をピークに減少基調にある。収穫量は、果実の肥大不良、裂果等により、全般的に減少した。

(畜産) 5年の管内の畜種別飼養頭羽数は、採卵鶏が前年比8.6%増となったほかは、乳用牛(前年比3.3%減)、肉用牛(同0.4%減)、豚(同3.5%減)、ブロイラー(同7.1%減)ともに減少した。

(茶) 5年産茶は、栽培面積、摘採延べ面積ともに減少したが、生葉収穫量、荒茶生産量はやや増加した。

(こんにゃく) 5年こんにゃくいもの栽培面積は、前年比4%減となった。収穫量は前年比10%減となった。

(落花生) 5年産の落花生の作付面積は前年比4%減となった。収穫量は、前年比24%減と大幅な減産となった。

(養蚕) 5年産の繭生産は、冷夏による桑不足、生糸価格の低迷等により、収穫量は前年比24%減と大幅な減産となった。

(3) 主要な農政課題等をめぐる動き

地域農業の再編に向けた集落合意形成をめぐる現状と課題

(脆弱化する農業生産基盤と今後の農家の営農意向)

管内では、基幹的農業従事者の3人に1人は65歳以上となっており、担い手の急速な減少は避け難い状況にある。また、耕作放棄地や不作付地が平成2年で9万4千haに及んでおり、農地流動化等の促進が急務となっている。

5年程度先の営農意向について管内の約3千戸の農家を対象に調査した結果によると、7割強の農家が「現状維持」、2割が「縮小ないし中止」、また、「拡大」の意向があるのは5%であった。「縮小ないし中止」の理由としては、「高齢化」をあげる農家が最も多く、7割

強を占める「現状維持」の意向の農家の中にも、中長期的にみれば高齢化等により経営を縮小する農家が相当含まれるものとみられる。

(生産組織による農業経営改善の取組意向)

管内の約3千戸の農家を対象とした調査結果によると、3分の1の農家が生産組織への参加意向を持っているが、現在生産組織に参加している農家の評価をみると、「生産組織が十分機能している」と評価しているのは1割という結果になっている。稲作の受託事業を行っている生産組織の半分程度が、受託事業の拡大意向を持っており、地域農業を担うような経営体への発展が期待されるが、オペレータには若手層が少なく、兼業農家も多い状況となっている。

(地域農業再編への農家の取組意向)

管内の大規模農家1,370戸から回答があった調査結果によると、回答者の9割が、規模拡大意向のある農家や生産組織が中心となって担うような構造に集落の農業を再編することが必要と考えている。また、集落の農業再編を実際に進める上で、担い手の確保のほか、基盤整備等の生産条件面が課題であると考えている。

一方、稲作面積1ha以下の小規模な稲作単一経営農家1,040戸から回答があった調査結果によると、集落の農業再編に際し、営農を他の農家に任せたいという農家が5割みられ、また、将来とも営農を継続したいという小規模稲作農家が4割みられるが、その理由としては「生きがいのため」、「先祖代々の農地を守るため」というものが多い。

(集落合意形成をめぐる状況)

集落の農業問題に関する合意形成に当たっての問題点について農家を対象に調査したところ、「無関心な人が多い」、「なにかと意見が対立する」、「まとめ役がない」等の問題をかかえる集落が5割みられる。また、合意形成に際し、「リーダーがいない」、「リーダーがいても忙しくて十分な活動ができにくい」という問題を有する集落が5割みられる。

(農道や農業用水路の管理に関する農家の意向)

農業再編を進めていく場合の農道や農業用水路のあり方について農家の意向を調査したところ、生活道や生活排水路の面もあるので住民全員又は役場等の機関が管理すべきと考える農家が5割程度みられる。

(地域農業再編の推進方法に関する農家意向)

地域農業再編の推進方法について農家の意向を調査したところ、農業再編を進めるに当たっては、提案段階で関係機関等の支援を期待しているものの、担い手を誰にするか等の具体化に際しては、集落において十分話し合いを行いながら、農業再編を進めていくこと

が大事と考える農家が多くみられる。

農業再編に向けた取組に際して関係機関等が関与する場合は、大規模農家の5割が、複数の機関等によりチームを組んで関与するのが望ましいと考えている。

(地域農業再編に向けた集落合意形成の促進のための課題と方向)

我が国の一大食料供給基地である管内の農業・農村の維持・発展を図るためには、地域農業の担い手となる経営体を育成確保し、その経営体に農地利用を面的に集積するような取組を推進し、農業生産の相当部分をこれら経営体が担う力強い農業構造へ地域農業を再編することが急務となっており、以下の5点が課題となっている。

① 経営体や兼業農家、高齢農家など多様な農家群が、相互に役割分担して共存と発展が図られるよう、集落の合意形成を十分図りながら、農業再編を進めることが重要。

② 高齢化等が急速に進展する中で、生産組織を効率的・安定的な経営体として地域農業を担う形へと進化させることが重要。

③ 農業再編により農家が分化していった場合に集落の農業の担い手に過重な負担を負わせないよう、公的な支援も含めた農道や農業用水路の管理ルールづくりが課題。

④ 将来にわたって地域農業の発展と地域活性化を図っていくためには、農業再編の方向を話し合い、その実現に向けた着実な取組を集落段階から進めていくことが必要。

⑤ 地域農業の再編を推進するためには、集落のリーダーの役割が重要であり、市町村、農協等の地域の関係機関が相互に連携してこれらリーダー育成に努めるとともに、関係機関自らも地域の農業の実情、農家の意向を十分に把握しつつ調整・推進の役割を果たすことが重要。

(4) 関係諸機関との連携強化

地域の実情に即した、農業施策の円滑な推進を図るため、管内の都県農政・農地主管部長会議、都県農政・農地主管課長会議、関東地域行政研究連絡会議、市町村長懇談会等を開催したほか、農政担当者会議を随時開催し、さらに関係機関の主催する会議等に積極的に参加するなど相互連携の強化に努めた。

(5) 広報活動

関東農業情勢報告、各種統計資料の公表のほか、管内農業動向の紹介及び新しい施策等の浸透を図るため、管内の都県、市町村、関係機関・団体及び消費者グループ等を対象に広報誌「農政のひろば」を隔月、

「農林漁業情報」を毎月発行配布するとともに、民間ラジオ放送局4局を通じて「関東農政局だより」を6回放送した。

さらに、農業者との懇談会等を開催し、農業経営や地域活動における意見交換・聴取を行った。

このほか、平成5年12月のガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意の概要及び今後の国内対策の基本方針等についての説明会の開催や広報活動を積極的に展開した。

3 北陸農政局

(1) 地域経済の動向

ア 地域経済

平成3年後半から景気に陰りが見え始めた北陸経済は、5年に入って住宅・公共投資が高水準で推移したものの、設備投資の低水準が続いた。また生産面でも全国の景気停滞の影響を強く受けて、多くの業種で生産調整が続く、全体として停滞色の強い展開が続いた。

一方、雇用面をみると、有効求人倍率は全国に比べると依然として高い水準にあるものの、新規求人数の減少から労働力需給は緩和傾向が続いた。

イ 農家経済

5年度の農家経済(1戸当たりの現金収支)をみると、農業所得は冷夏等の影響による作柄不良から、稲作収入の減少などにより前年度に比べ10.9%減少し、107万9千円となった。一方、農外所得は景気の低迷によりほぼ前年並みの687万2千円となったことから、農家所得は、前年度に比べ1.7%減少し795万円となった。また、農家所得に年金・被贈等の収入を加えた農家総所得は前年度に比べ0.7%減少し、996万円となった。

(2) 農業生産の動向

ア 異常気象による被害状況と対策

5年は、記録的な低温、日照不足等により水稻をはじめ多くの農作物が大きな被害を受けた。北陸農政局では9月に「異常気象災害対策本部」を、また各県においても災害対策本部等を設置し、気象・生育状況に対応した肥培・水管理、病害虫防除等の技術指導の徹底を図り、被害の防止、軽減に努めた。

管内の水稻は作況指数88の「著しい不良」で、被害金額は735億円、野菜の被害金額は70億4千万円、果樹は23億1千万円に達し、異常気象による農作物の被害総額は855億円となった。

こうした農作物の作柄低下に対して支払われた共済金は、総額42億6,700万円に達し、12月までの早期支払いが行われた。また、各県、市町村等では被災農家の

緊急支援資金を創設し、融資の総額は7,304件、99億円を超えた。さらに各県とも来年度の水稲種子の確保のため準種子及び主食用からの転用（富山県、石川県）等の各種の冷災害対策が行われた。

一方、こうした異常気象に際し、実施した各種の作柄低下要因分析調査によると、異常気象に加えて農家の兼業化・高齢化に伴う基本技術の励行不足が指摘されており、土づくりや栽培品種の集中是正等が課題であった。また、ほ場整備事業実施地区では、気象条件に対応した水管理が可能であり、その被害軽減効果が確認された。

イ 水稲

5年産の水稲の品種別作付面積割合は、コシヒカリが前年を0.3ポイント下回る64.0%となる一方、ゆきの精（新潟）、越の華（富山）、ははほの穂（石川）、ハナエチゼン（福井）等の食味のよい早稲種の作付けが大幅に増加した。

技術面では、無人ヘリコプター等を活用した湛水土壌中直播や防除、側条施肥田植等の低コスト省力化に向けた取組が増加しつつある。また、農薬や化学肥料の使用を抑えた特別栽培米は引き続き増加し3,530t、特別表示米は出荷数量が3,318tとなっている。

ウ 麦・大豆

麦の作付面積は、転作等目標面積の緩和などから前年比22.3%減の8,080haとなり、大宗を占める六条大麦の作況指数は104となった。一方、5年産大豆の作付面積は、4年産より大幅に減少し、作況指数66の不良となったが、品質は良好となった。

エ 野菜・果樹

主要野菜の作付面積は、労力事情や転作緩和等により対前年比4%減の2万5,900haとなり、収穫量は低温・日照不足から14%減少した。また、主要果樹の栽培面積は対前年比1.9%減の6千310haとなった。

オ 畜産

畜産は、飼養者の高齢化等により前年に比べて全畜種で飼養戸数が減少しているものの、乳用牛は専業農家を中心に規模拡大が進み、飼養頭数は対前年比1.4%とわずかに増加した。生乳生産量は9月以降の自主的な計画生産実施のため前年比で0.4%減の17万6,873tとなった。

カ 農業粗生産額

5年の北陸における農業生産は、冷夏等の影響により基幹作物の米をはじめ野菜、果樹、畜産等の生産量が減少した。このため5年の農業粗生産額は、6,627億円で、前年に比べ7.0%減少した。また、生産農業所得は2,980億円で、11.2%減少した。

(3) 主要な農政課題等をめぐる動き

ア ウルグアイ・ラウンド農業合意、米の緊急輸入をめぐる動き

ガット・ウルグアイ・ラウンド農業交渉の最終合意を受けて、農業・農村に及ぼす影響を把握し、所要の対策を効果的かつ円滑に推進するため、局内に「ガット・ウルグアイ・ラウンド関連対策推進委員会」を12月に設置した。また、管内各県とも、「農業農村対策会議」等の対策本部を設置し、農業合意に伴う農業農村対策の国への要望事項の取りまとめ等を行った。

一方、農業団体等から、農業合意や米の緊急輸入に対する抗議の動きがあり、転作非協力、他用途利用米の生産拒否等の対応が広がり、転作等目標面積の配分等の事務が一部で滞っていたが、全中の方針変換を受けて、行政、農業団体とが一体となった取組が推進された。

なお、消費者からは、外国産米の安全性に対する不信感と食味に対する不安の声が聞かれた。

イ 新政策に向けた取組

北陸農政局では、地域で新政策の具体的な展開を図るため、5年9月に「北陸における新しい食料・農業・農村政策の展開方向(中間取りまとめ)」を取りまとめ、公表した。さらに、農業農村の基盤を築くため、その指針となる「北陸における新しい農業農村整備の基本方向」を策定し、12月に公表した。

一方、農業経営基盤強化促進法の施行に伴う管内の取組は、6年1月までに全県で基本方針を策定し、管内市町村の約26%に当たる58市町村で基本構想を策定した。県の基本方針は、他産業並みの労働時間で他産業と比べて遜色のない農業所得が得られる農業経営を各地域の実情に立脚して提示している。また、特定農山村法に基づく特定農山村地域は、管内で143地域が指定され、5年度には新潟県広神村がモデル市町村として活性化基盤整備計画の作成を進めた。

ウ 多様な担い手の育成・確保

北陸の水稲作を中心とする土地利用型農業における望ましい経営体の育成に当たっては、農地の利用集積は不可欠な条件である。

経営規模別に管内の農家数の動きをみると、3.0haを分岐点として、それ以上の階層で増加が続き対前年比4.5%増加した。また、5.0ha以上の大規模経営農家は前年の3,000戸から3,200戸と引き続き増加している。こうした5.0ha以上の階層では9割以上の農家が耕地を借りており、借入耕地面積の割合が約6割を占めている。一方、5年末の利用権設定率は前年に比べ0.4ポイント上昇して8.7%（全国平均6.2%）となり、

全国でもトップクラスにある。今後、大規模農家の育成に向けて、農地の流動化を一層進めるためには、集落での話し合いや関係機関による積極的な農家への働き掛けを進める必要がある。

また、農業生産法人は年々増加し181法人に達しており、うち稲作を主とするものが135法人と大半を占めている。4年から5年にかけて設立された法人は28法人で、うち有限会社が22法人と有限会社の伸びが顕著となっている。設立の理由としては「対外取引における信用力の増大」をあげるものが最も多く、次いで「税制対策」、「福利厚生の実施等就業条件の安定化」、「後継者の育成確保」等があげられている。

新たな担い手として期待される新規就農者数は、3年まで減少傾向が続いていたが、4年に増加に転じ、5年はさらに前年を22人を上回り170人となっている。内容的には、昨年大幅な増加を見せた新規参入は減少したが、新規学卒者、Uターンがそれぞれ増加している。なお、新規参入者の就農形態は有限会社等の法人及び企業の経営体への就農、中山間地域への移住などであり、経営部門別には水稻、野菜、果樹などの割合が高くなっている。

農作業の効率化による生産性の向上を図るため、管内では大区画は場整備が、低コスト水田農業大区画は場整備事業等の県営ほ場整備事業を中心に積極的に推進されている。標準区画（30a）以上の整備率は51%と全国平均並みであるが、大区画（50a以上）の整備は年間約1,000haのペースで進められており、5年度末でその整備率は5.4%に達している。今後は、農地を集団化し、かつ担い手農家に集積し、効率的な経営体の育成等大区画化のメリットをより発揮しうためのソフト面での条件整備を図ることが重要となっている。

エ 農村地域の活性化に向けた動き

農村地域の活性化が緊急の課題となっている一方、「ものの豊かさ」から「心の豊かさ」へと価値観が変化している中で、農山村においても「ゆとり」と「やすらぎ」に満ちた郷土づくりが求められている。

豊かで美しい生産・生活空間のモデルを構築し農山漁村の魅力あるむらづくりを推進するため、「美しいむらづくり特別対策」が実施されている。管内では5地区で取り組まれており、地域住民が事業計画の作成に参画し、そのアイデアや要望が取り入れられるなど地域に密着したものとなっている。

一方、農村地域の混住化の進展、生活水準の向上とともに農業用排水施設の機能低下が進行し、農業の生産基盤や農村の生活環境に大きな障害がでているこ

とから、近年、集落排水施設への要望が強まっている。5年度までに前年より202集落多い1,052集落（要整備集落の14.2%）において集落排水整備を実施しており、すでに355集落（4.8%）で供用開始されている。今後は汚泥の農地への還元、技術指導者の養成等の維持管理面での対策が課題となっている。

また、中山間地域においては、若年層を中心に人口が減少する中で高齢者が増加しており、高齢者を中心とする少人数世帯化が進んでいる。そのため、基幹男子農業専従者のいる農家の割合も北陸平均より早いペースで減少しており、経営耕地面積に対する耕作放棄地面積の割合が5.5%（2年北陸平均2.9%）と急速に高まっているなど厳しい現実と直面している。管内の中山間地域は半数の市町村にわたり、総土地面積の7割、耕地面積の4割を占めている。国土・自然環境の保全等重要な役割を担うなど、国民的視点からも貴重な空間であり各種基盤整備と農林業の振興やむらづくり運動などソフト面での取組を体系的に進めることが重要な課題となっている。こうした中で、各地で立地条件を活かした活性化への取組が行われている。例えば、積雪を活かした越冬ニンジンや野菜等の雪中貯蔵による端境期出荷（新潟県津南町）、夏の冷涼な気象条件を活かした菊、カスミ草等の生産（富山県平村）、温泉熱を利用した洋ラン栽培（石川県吉野谷村）、昼夜の温度差を利用した高品質のスイートコーン栽培（福井県和泉村）等がみられる。

オ 水田営農活性化対策

管内の水田営農活性化対策の基本目標面積は、5万3,180haと設定され、4年度に比べて3,480haの緩和となった。これに、公平確保措置に掛かる上乗せ分、消費増税及び地域間調整が行われたことを勘定した5年度の転作等目標面積は5万2,108haで、これに対する目標達成率は106%となった。

6年度の転作等目標面積は、5年産米の不作による緩和措置がとられ、4万490haとなり、緩和率23.9%と全国平均の11.2%に比べ高い緩和状況となっている。これは、確実な水稻の作付面積を確保する観点から、農家の作付意向調査結果を踏まえ、早場米の生産量の増加、集荷状況、適地適作、担い手の育成等が配分の重要な要素として取り入れられたことによる。

(4) 関係機関との連携強化

地域農業の実情に即した農業政策の円滑な推進を図るため、市町村長懇談会、管内各県農林農地部長会議、地域農政懇談会、農協組合長懇談会、北陸地域関係省庁連絡会議、北陸地域行政・研究連絡会議等を開催し、農業情勢とその問題点、農協・市町村等現地で抱える

諸問題について意見交換を行った。

(5) 広報活動

管内の農業動向、農業行政に関する施策の普及浸透を図るため、「北陸農業情勢報告」をはじめ、各種会議の状況、各種統計情報等について随時記者発表を行った。特に5年度は異常気象による農作物被害やガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意等もあり、従来以上に情報を求められた年であった。このため、随時的確な情報を関係機関・団体、報道機関に提供するとともに、6年1月に「ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意に関するブロック説明会」を金沢市で開催し、広く各界各層の理解を求めた。

また、広く一般消費者をはじめ各界各層の理解に支えられた農林水産行政を推進するため、「一日農政局」や「北陸アグリフォーラム」等を現地で開催するとともに、金沢市の「百万石まつり」や各地の農林漁業まつり等の地域のイベントに参加した。さらに広報紙「農政情報北陸」や民間放送4局を通じてラジオ放送「北陸農政局だより」を行った。

4 東海農政局

(1) 地域及び農家経済の動向

5年度の東海の経済は、年初来総じて低調に推移し、秋以降は更にその傾向が強まった。

鉱工業生産は停滞傾向で推移し、前年対比6.4%減となった。東海の産業は大手の自動車及びその関連企業が立地するなど輸送用機器のシェアが高く、また、その輸出比率が高い。そのため円高による輸出の減少、国内の乗用車販売の不振が地域経済の生産活動に大きな影響を与えることとなった。雇用情勢も有効求人倍率の低下が続き、5年10月～12月には近年で初めて1倍を下回った。

個人消費をみると、消費者物価指数は安定して推移したにもかかわらず、百貨店販売額は5.4%減となるなど消費は低迷した。

農家経済については、夏期の記録的な低温と長雨、台風等の影響が心配された。しかし、農業収入は畜産が価格低迷で減少したものの野菜等の収入が増加し、冷害などの影響が心配された稲作収入も自主流通米比率の増加等から3.8%増加したこと、また、農業支出が減少したため、農業所得は4年度が低かったことも影響し、対前年比10.2%の大幅な増加となった。一方、農外所得は、景気の低迷により農外収入の多くを占める給料・俸給収入が減少したことから1.2%減少した。

この結果、農家総所得は、前年対比0.1%の減少となり、東海の農家経済は全国に比べて、冷夏、不況等の

影響が少なかったことがうかがわれる。

(2) 農業生産の動向

5年産水稻の作付面積は、転作等目標面積の軽減措置に伴い、前年に比べ600ha増の11万5,400haとなった。品種別には消費者ニーズを反映して各県ともコシヒカリの作付が増加しており、特に三重県では、67%とコシヒカリへの特化が顕著となっている。

6月下旬以降の低温・寡照・多雨と台風の影響を受け、水稻の収穫量は対前年比86%の46万7,200tと大幅な減収となり、作況指数は89の「著しい不良」、10a当たり収量は前年を66kg下回る405kgであった。

5年産主要野菜（28品目）の作付面積は、生産者の高齢化に伴う労働力不足や都市化の進展により、前年に比べて2%減少し、3万1,500haとなった。この作付面積の減少に加え、冷夏・台風等の影響を受け、収穫量は前年に比べ6万2,600t（6%）減の95万5,400tであった。

5年度の家畜飼養動向についてみると、飼養戸数は、いずれの畜種においても引き続き減少した。一方、一戸当たりの飼養頭羽数は、いずれの畜種においても引き続き増加した。これは、飼養者の高齢化、後継者不足、畜産物価格の低迷等により、小規模飼養者を中心に飼養を中止した反面、収益性の向上を目的に大規模飼養者を中心に規模拡大等が見られたためである。

(3) 主要な農政課題等をめぐる動き

ア 新政策の推進

東海農政局では「新政策」の策定を受けて、地域の特徴を活かしつつ、地域農政の積極的な推進を図るため、東海農政局長を本部長とする「新地域農政推進本部」を中心として、学識経験者・県・市町村・農政局などから構成される「東海新地域農政推進連絡協議会」の意見を聴しつつ、現地調査や中核農家を始めとする地域農政関係者との意見交換により、具体的な方策についての検討をしたところである。

これらを踏まえ、①東海の農業・農村の役割と展開、②農業生産の基本方向と経営体の目標の明確化、③経営感覚に優れた経営体の育成方策、④中山間地域の活性化、⑤環境に配慮した農業生産の展開と農業農村整備等の推進を内容とする「東海地域における農業・農村政策の方向」（東海版新政策）を平成5年9月に公表した。

イ 担い手の育成・確保

管内の基幹的農業従事者は14万5,070人で、前年に比べ1,040人（0.7%）減少した。これを年齢階層別に見ると、59歳以下では30～39歳を除き各階層とも減少したが、60歳以上では前年に比べ3,700人（4.4%）の増加

となり、全体に占める割合も57.3%と前年(54.3%)に比べ3.0ポイント上昇した。

このような農業労働力の脆弱化に対処し、意欲のある若い担い手を育成確保するため、市町村を事業主体に若い農業者入植促進事業を実施した。管内では3年度から三重県御浜町、4年度から岐阜県宮川村で実施している。

また、新規就農ガイド事業における相談者数は62年の開始以降年々増加しており4年度は81名、5年度は90名となっている。

担い手育成システム整備事業では、数市町村にわたる広域担い手育成センターを愛知県碧南地域など9地区に設置して、担い手の育成を図った。

ウ 農地利用集積の促進

東海地域は、全国に比べて農地価格が1.46倍(5年度)と高く、所有権移転による権利移動は困難な状況であることから、利用権の設定及び作業受委託の促進を中心に土地利用型農業における経営規模の拡大を推進した。

5年12月現在のストック(暫定値)でみると、農業経営基盤強化促進事業による利用権設定は、前年に比べ242ha増加し11,286haとなり、利用権設定率(農用地利用集計計画作成市町村の農用地面積に占める利用権設定面積の割合)は前年に比べ0.2%上昇し5.0%となった。また、利用権の設定期間別構成比では6年から9年の割合は低下し、10年以上が着実に増加を示している一方、5年以下の割合が増加している。

利用権設定率を市町村別にみると、10%を超える市町村は4年に比べ2市町村増加し21市町村となった。特に愛知県尾張旭市、大口町では20%を、愛知県安城市、長久手町、三重県東員町、楠町では15%を超えている。

エ 農業農村整備の推進

農業農村整備事業については、生産性の向上、農業生産の再編成、農村の環境整備及び中山間地域の活性化に資する事業に主眼を置いて、計画的かつ効果的に事業を推進した。

東海農政局では、5年4月に決定された「第4次土地改良長期計画」及び「東海版新政策」を受け、21世紀の活力ある東海の農業・農村の基盤を築くことを目的とする「東海における農業農村整備事業推進の基本方向(5年度から14年度間での10年間の目標)」を5年11月に策定した。

そこに示された具体的内容は次のとおりである。

① 水田については平坦地を中心にほ場の大区画化(1ha程度以上)、汎用化を積極的に進めるほか、傾

斜地では地形条件等に配慮して標準区画(30a)、小区画等の整備も併せて推進する。

② 畑については、高付加価値型・高収益型農業を効率的に行えるように畑の区画整理、道路整備を進めるとともに野菜・果樹等の産地を中心に畑地かんがいの整備を進める。

③ これらの農用地の整備と併せて、基幹農業用排水施設や農産物の流通条件等の改善を図るための基幹的道路等の整備を進めるほか、農業集落排水事業等により生活環境整備を進める。

オ 中山間地域の活性化

東海の中山間地域は、人口では約1割を占めるにすぎないものの、市町村数では約2分の1、面積では約3分の2を占めている。

5年9月に制定された「特定農山村地域における森林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律」(特定農山村法)の対象となる地域を含む市町村数は127あり、その内訳は岐阜県67、愛知県20、三重県40となっており、東海地域の全市町村(256)の49.6%、全国の指定市町村(1,730)の7.3%を占めている。このうち、平成5年度に29市町村が基盤整備計画を策定した。

カ 環境保全型農業の推進

近年、消費者からは食品の安全性や農薬散布について強い関心が寄せられている。そうしたなか、環境への負荷が心配される化学肥料の使用量をみると、全体需要量は減少しているものの、水稲・野菜・茶ではその使用量が多くなっている。環境を保全する農業技術としては、緩効性肥料・側条施肥・性フェロモン等の技術が開発され、その普及が進みつつある。

環境保全に資する農業生産の総合的な普及対策として4年度から「環境保全型農業推進事業」が実施されている。この事業では、行政機関を中心に試験研究、生産者団体等による環境保全型農業推進協議会の下で、化学合成資材の投入量の削減や有機物の活用による土作りなどを目標とした環境保全型農業推進運動を展開しており、5年度には各県において「環境保全型農業推進基本方針」を策定した。また、環境保全に寄与する栽培技術の現地展示(15か所)、地域ぐるみで行う環境保全型農業についての実践支援(岐阜県大和町、東白川村、愛知県設楽町、作手村)、消費者への情報提供等を実施した。

キ 消費者行政

食品の安全・衛生に対する消費者の関心の多様化や、農政への関心の深まりに対応するため、4年度に生産流通部企業流通課に設置された消費者行政室が中心と

なり、消費者行政の充実を図った。

局内におかれた「消費者の部屋」では、常設展示を通じて新しい行政の動きや農業・農村・食料・生活等に関する情報を広く消費者に提供するとともに、消費者への普及・啓発が必要な重点施策や消費者の関心が高いテーマについて、特別展示を行った（年間15回）。

また、「消費者の部屋」は、局内での展示にとどまらず、「なごや消費者広場」（会場吹上ホール・名古屋市主催）や「東海ふるさとのつどいフェスティバル」（久屋大通公園・東海農政局主催）に臨時開設を行い、パネル展示、パンフレット配布、アンケート調査、消費者相談等を行い、数多くの消費者との交流を行った。

これらの取組の結果、「消費者の部屋」入室者数は元年度の1万2千人から5年度には1万7千人へと着実に増加している。

一方、消費者行政室が受け付けた消費者からの相談件数は、10年前の昭和58年度の115件から平成5年度には482件へと4倍に増加するとともに、相談内容も多様化・複雑化している。

(4) 関係機関との連携強化

地域農業の実情に即した農業政策の円滑な推進を図るため、管内各県農業関係部長会議、市町村長を囲む農政懇談会、中部経済連合会との懇談会、東海地域関係省庁連絡会議、東海地域行政・研究連絡会議等を開催し、農業情勢とその問題点、市町村の抱える農業上の諸問題、予算・制度等に関する要望などについて意見交換を行い、関係機関との連携強化に努めた。

(5) 広報関係

管内の農業動向、農業行政に関する施策等の普及浸透を図るため、東海農業情勢報告、各種調査結果及び統計資料等の公表や、地域農政の推進に関する方針等について随時記者発表を行った。

また、広報誌「とらいアングル（東海の農政）」を季刊で発行し関係団体等へ広く配布したほか、報道関係者による現地調査（三重県下）、民放（1局）を通じたラジオ放送「みどりのうたごえ」（全8回）等を行い、広く一般に農業理解を深めてもらうようPR活動を行った。

5 近畿農政局

(1) 地域及び農家経済の動向

平成5年度の管内の経済動向をみると、公共投資等は一連の経済対策の実施等から高水準を維持し、個人消費も回復に向けた兆しが出てきているものの、民間設備投資が全産業のほとんどの業種で引き続き減少計画になっており、全体としては調整過程にある。

個人消費は、消費者の値頃感を重視した価格志向が強まるなか、総じて低調に推移しているものの、家電販売、旅行及び大型小売店の来客数が増加傾向にある。

農家経済をみると、農業粗収益は果樹及び畜産収入が価格の低下から減少したものの、野菜収入も市場価格がなり良かったこと、稲作収入も生産量が減少したものの価格が良かったことなどから、前年度（4年度）に比べ4.0%増加し、農業経営費が3.2%の伸びにとどまったため農業所得は5.3%増加した。

また、農外所得及び年金、被贈等を加えた農家所得は、834万3,000円で前年度並みとなった。

(2) 農業生産の動向

平成5年度産水稻の作付面積は14万7千haで前年に比べ1.2%の増、作況指数は92の「不良」であった。これは、6月下旬以降の低温、多雨、日照不足等の天候不順から生育が緩慢になり、また、特に9月上旬の台風第13号による倒伏、穂ずれ等の被害、いもち病の多発等によるものである。

麦の作付面積は、8,480haと前年（4年）に比べ13.9%減少し、小麦の作況指数は86の「不良」であった。

また、野菜の作付面積は、高齢化、労働力不足等を反映して、前年比4%減少の3万1,300haとなった。主要野菜の収穫量は、夏の天候不順、12月の寒波等により前年比92%となったが、価格は前年及び平年を上回って推移した。近畿管内産の野菜の入荷割合は全体で28%と前年を1ポイント下回った。

うんしゅうみかんの収穫量は、計画的な生産出荷により25万9,400tと前年比6%減となった。一方、前年不作だったうめ、すももは、主産地の和歌山で天候に恵まれたことや、他果樹からの転換、新植されたものが結果樹齢に達したため、前年に比べ、うめが4万9,200tで29%増、すももが6,510tで14%増となった。

畜産では、肉用牛の飼養頭数は、前年（4年）比1.8%増の11万2,800頭となった。一方、乳用牛は、7万2,800頭と同5.5%減となった。また、和牛子牛価格は、輸入自由化等の影響により3年12月を境に低下傾向で推移し、5年度平均は前年度比87%の44万円となった。

(3) 主要な農政課題等をめぐる動き

ア 地域における新政策推進の取組について

近畿農政局では、地域の実情に応じた新政策の展開を図るため、平成5年10月に「21世紀に向けた近畿の農業・農村の方向について」を策定し、関連二法と併せ新政策の普及・啓発活動を展開している。

① 農業経営基盤強化促進基本方針、基本構想に掛かる取組等

管内各府県では、5年度内に基本方針の策定を終え、

市町村を始め関係機関等に対し、普及・啓発を行っている。効率的かつ安定的な農業経営についての目標とすべき年間労働時間は、各府県ともおおむね2,000時間程度、所得水準では700～1,000万円となっている。また、営農類型については、気候、地形、都市化の状況等地域の特性に即して区分の上、経営改善に取り組む農業者や農業関係者にとって現実的な目標となるような類型が提示されており、特に京都、大阪ではその数はそれぞれ延べで100を超えている。

市町村の基本構想は、5年度末までに86市町村が策定し、特に奈良では農振整備計画を策定している35市町村すべてで終了している。6年度には、190の市町村で策定の予定がある。

今回新たに設けられた「認定農業者制度」についても、各府県構造政策推進会議が共同して独自のリーフレットを作成し、PRに努めており、管内最初の認定農業者は6年8月には誕生する。

② 農林業等活性化基盤整備計画に係る取組

「特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律」が制定され、管内では176市町村が対象地域として指定された。この制度の周知を図るため、説明会やパンフレット等の配布により、強力に普及推進を図った。この結果、基盤整備計画の策定モデル市町村である兵庫県加美町を始め、管内の41市町村で基盤整備計画の策定が検討されている。

イ 新技術の導入、普及等の動向

管内の野菜産地においては、農業者の高齢化や労働力不足等に対処するため、5年度から移植機や収穫機等の普及に向けた現地実証に取り組んでいる。

例えば、淡路島農協管内では、主要作目のたまねぎの収穫機が逐次導入されるとともに、定植機導入に向けた取組が進められている。このほか、和歌山農協では、セル成型苗の共同育苗施設の設置と併せ、キャベツ、はくさい等の移植機を導入し、定植作業が従来の10分の1程度と、省力化が進展している。

管内の特産物である極大粒の黒大豆栽培については、京都府及び兵庫県において、機械化移植栽培の実用化に関する研究が行われており、試験では10a当たり3時間程度での移植が可能となっている。

また、京都府では、4年産から弱毒ウィルスを利用したモザイク病の防除を実用化し、府内のダイズモザイクウィルスの発生を減少させ、収量の安定と高品質化に寄与している。

さらに、稲作の低コスト化、省力化を推進するため、滋賀県の実験的な農家では、直播栽培への取組がみら

れる。

ウ 都市と農村の交流をめぐる動き

管内では、都市と農村が近接していること等から、都市住民の農業・農村への関心も高く、様々な方法で都市農村交流が活発に行われている。

この交流の代表的な形態である市民農園の開設が、管内では盛んであり、5年4月では1,200と全国の24.2%と高いシェアを占めている。また、交流拠点施設の建設、整備等が各地域で進められている。

また、近年では、独自のグリーン・ツーリズムに向けての取組が展開されつつある。

例えば、兵庫県では、6年3月に「ひょうごグリーン・ツーリズム推進マニュアル」を作成し、受入れ側となる農山漁村地域の市町、農協、地域リーダー等に配布している。滋賀県においては、都市と農村の共生を模索する全県的なネットワークづくりを図るための「自然の中の豊かな体験推進事業」を6年度に新設する等の取組をしている。

さらに、具体的な実践事例として、京都府美山町では「美しい町づくり条例」、「伝統的建造物群保存地区保存条例」等の施行により、「かやぶきの里」としての町並みを中心に、市民農園・観光農園と宿泊施設を組み合わせた交流に全町的に取り組んでいる。この結果、京阪神の都市住民による自発的な交流会が誕生するとともに、美山町に定住する人も増加してきている。

このほか、和歌山県清水町では、温泉健康館を拠点に、地元特産物の展示販売、稲作体験、民芸品の手作り体験等を通じた「ふるさと体験学習の町」の取組を行っており、入込客の増大と所得の向上・安定が図られている。

なお、都市農村交流は都市住民に心のやすらぎと潤いを与える一方で、受入れ側の農村は比較的財政力が弱い状況にある。この点で、兵庫県における法人県民税の超過課税を原資として交流拠点施設を整備する「自然活用型野外CSR事業」の取組は、一つの示唆を与えるものと考えられる。

エ 関西国際空港の開港

24時間運行可能な関西国際空港が、アジア圏におけるハブ（拠点）空港として6年9月4日に開港した。この開港に伴い、近畿圏を最終仕向地とする空輸農産物等については、関西国際空港への直送に転換されるといわれている。

このような中で、輸入農産物も含めた農産物の円滑な流通が図られるよう、卸売市場の集散機能が十全に発揮される体制を構築するため、新たに大阪泉大津花き地方卸売市場が5年10月に開場したほか、大阪鶴見

花き地方卸売市場、大阪市中央卸売市場本場等の整備が進められている。

また、年間離着陸回数16万回と予想される新空港の開港により、機内食や、送迎・見学・従業員等の外食需要が飛躍的に増加することが見込まれる。このため、大阪府をはじめ、管内各府県で地域特産物の育成や周年供給体制の整備等の産地育成対策が進められているほか、総合的生産・供給システムの調査研究(兵庫県)、自県産農林水産物のイメージアップと知名度の向上による需要の喚起(奈良県)、機内食の食材としての管内産野菜の販売ルートの精力的な開拓(和歌山県紀の里農協)等の取組が行われている。

オ 事業をめぐる特徴的な動き

農業農村活性化農業構造改善事業では、5年度に管内10地区が事業認定された。兵庫県福崎町のもち麦の特産化を始めとして、農産物の販路拡大のための地域ブランド化、地域特産品のPR、消費者ニーズ把握のための産地形成促進施設等を整備し、高付加価値化、品質の向上、農業所得の向上等に重点を置く事業が多くなっている。

山村等振興対策事業では「中山間集落機能強化等促進事業」が5年度に発足し、兵庫県篠山町及び和歌山県清水町の2地区で事業認定がなされた。両町の事業計画では、耕作放棄地の基盤整備により、新規農作物の導入(山椒等)を図るほか、生活基盤の整備により、集落機能の再編強化に取り組むものである。

農山漁村活性化定住圏創造事業としては、京都府綾部市豊里・吉美地区で、大型総合製茶工場を整備し、「綾部茶」としてのブランド化を図るための生産体制を確立させ、販路拡大に向けての取組がなされている。

先進的農業生産総合推進対策として、稲・麦・大豆の土地利用推進型農作物については効率的な生産単位の形成、生産性の向上を図るための集出荷施設等、茶の高品質化と計画供給を図るための処理加工施設、野菜生産の合理化を図るための出荷施設等を整備した。

国営事業では、兵庫県神戸市他1市1町の地すべりを防止する直轄地すべり対策事業が、5年度に北神戸地区において発足した。本事業は、地すべり防止指定区域1,508ha(うち農地726ha)内において、排水トンネル・集水井・排水ボーリングなどの恒久的かつ抜本的な対策を講じることとしている。

また、奈良県奈良市他6市7町1村のため池を改修する国営総合農地防災事業が5年度に大和平野地区において発足した。本事業は、地区内ため池のうち吉野川分水を通じて一体的な関連を有する105か所について、機能回復・水質保全・農業用水の適正な確保を図

るべく改修整備し、地域農業経営の安定と国土環境保全に資することとしている。

一方で、紀の川地区の国営造成土地改良施設整備事業が完了したが、この事業は昭和58年度から実施され、4か所の頭首工のゲート改修と補強、護床工及び小田連絡水路のボックスカルバートによる暗渠化を実施したものである。暗渠化によって、長年の懸案であった藻の繁殖による通水障害が軽減されるとともに、水路上部が管理用道路として通行可能となった。

(4) 関係機関との連携強化

近畿農政局では、平成5年度に地域農政とりわけ新政策の推進を図るため、管内府県農林(水産)部長会議や市町村懇談会、学識経験者等からなる近畿地域農政推進懇談会、農協等農業関係団体との懇談会等を実施し、管内農業情勢や今後の方向等について意見の交換を行った。さらに、ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意に伴い、府県、関係団体等を対象とする説明会、意見交換会を実施した。

また、元年度に設立された近畿アグリハイテク推進会議との共催により、近畿アグリハイテクシンポジウムを3回実施した。

(5) 広報活動

管内の農業と経済動向、主要農作物の生産流通の動向等についてまとめた近畿農業情勢報告、各種調査、統計資料の公表等について随時記者発表した。「インフォメーションくらしと農政」を年4回発行し、農業・農政の動きについての情報を市町村、消費者、経済団体等に提供した。また、ラジオ放送「近畿農政局だより」を女性リポーターのインタビュー形式により、民放3局を通じて8回放送した。

近畿農政局発足30周年記念行事「21世紀へ翔く近畿の農業・農村」として、シンポジウム、地下鉄の駅のギャラリーにおけるパネル展示等を実施した。

「消費者の部屋」において、一般展示とテーマを定めた特別展示(計14回、延べ69日、入場者数約5,600人)を実施するとともに、「消費者の部屋」局外展示を4回実施した。また、消費者と行政、食品産業や生産者のほか消費者相互の交流を積極的に推進するため、「食料消費推進懇談会」を実施した。

6 中国四国農政局

(1) 地域及び農家経済の動向

ア 地域経済

中国四国地域の経済動向についてみると、景気は依然として減速傾向を強めて推移した。内需では、消費者の購買意欲の回復は見られず、百貨店の売上が前年

を下回って推移するなど一段と弱含みになった。また、生産活動は業種間にばらつきがみられるものの全体として停滞し、中でも鉱工業生産指数は前年に比べて中国2.8%、四国2.2%低下した。さらに企業倒産件数は、前年に比べやや減少したが、雇用情勢をみると有効求人倍率が低下したため、労働力需給は緩和傾向となった。なお、消費者物価は安定した動きとなった。

イ 農家経済

5年度の農家経済（販売農家の現金収支）を見ると、農業所得は前年度に比べ6.5%減少したが、農外所得は給料が減少したものの、歳費手当、被用労賃が増加したことにより前年を0.9%上回った。これに、年金・被贈等の収入を加えた農家総所得は前年度に比べ1.2%増加した。

(2) 農業生産の動向

5年産水稻は、米の需給計画に沿った適正在庫を形成するため、水田営農活性化対策において転作目標面積が軽減されたこと等により、作付け面積が前年に比べ2,300ha（1.0%）増加したものの冷夏・長雨等の影響により、収穫量は97万2,600tで前年に比べ16万3,900t（対前年比85.6%）の大きな減少となった。作柄は、中国平均では作況指数85、四国平均では89、中国四国平均でも86の「著しい不良」となった。5年産麦の作付け面積は、前年より大幅に減少し、収穫量も前年に比べ5.0%減少した。5年産うんしゅうみかんの収穫は、果樹農業振興特別措置法に基づく「生産出荷安定指針」による摘果が推進されたことにより10a当たりの収量が低下したため、前年産を下回る41万3,700tとなった。ぶどう及び日本なしは、結果樹面積（収穫を意図して結果させた栽培面積）がともに減少したこと、天候不順による10a当たりの収量も減少したことから、収穫量は前年産に比べ11.3%、12.7%減少した。5年産主要野菜29品目の作付面積は、前年産よりわずかに減少し、5万5,200haとなった。5年2月現在の乳用牛の飼養戸数は4,980戸（対前年比8.6%減）、飼養頭数は13万9,300頭（同3.5%減）となり、1戸当たり飼養頭数は前年の26.5頭から28.0頭に増加した。また、肉用牛の飼養戸数は2万3,210戸（同8.1%減）飼養頭数は27万5,900頭（同0.6%減）となり、1戸当たり飼養頭数は前年の11頭から11.9頭に増加した。

(3) 主要な農政課題をめぐり動き

ア 地域における新政策推進の取組について

(ア) 農業経営基盤強化対策について

「農業経営基盤強化促進法」の施行以来、当局では、9月に基本方針及び基本構想策定の基礎資料となる中国四国地域版の経営展望を示したほか、制度の趣旨や

内容等に関する説明会や意見交換会を開催した。

また、管内各県で策定を進めてきた基本方針は、平成6年2月末までに全県が策定し公表を了した。

(イ) 中山間地域対策について

中国四国地域は、中山間地域が大部分を占めており、中山間地域の推進が特に重要であるため、「特定農山村法」の施行以来、県、市町村との連携をとりつつ、各種懇談会、研修会等を通じた制度の普及に努めた。

イ ウルグアイ・ラウンド農業交渉等をめぐる地域の動き

ウルグアイ・ラウンドの農業合意に関する管内地域の反応については、農業者は、平場地域では規模拡大のチャンスであるといった意見も一部にあるが、中山間地域では生産意欲の減退による耕作放棄地の増加が懸念されており、全体的に将来の農業に不安を持つ声が多い。農業団体は、不満の意を表する一方で、今後の国内対策の充実を国に要請を行った。消費者は、一般的に輸入米に対する安全性の観点から、日本農業を守るべきではないかという声強い。市町村は、平場地域、中山間地域ともに国内対策の早期提示を要望しており、営農意欲減退が懸念される条件不利地域への特別な対策を求める声が多くあった。各県では、それぞれの地域の要望を踏まえつつ、長期的な視点に立った米の生産・備蓄方針の早期確立、不正規流通米の横行に対する管理体制の整備、条件不利地域に対する支援策、担い手対策の充実・強化などの国内対策を国に要望を行い、対策本部等を設置し、講ずるべき対策等の検討が行われた。

ウ 市町村農業公社を核とした地域農業の維持について

農業の担い手不足、耕作放棄地の増加等が深刻化する中で、管内の中山間地域を中心として、地域農業を維持するための市町村農業公社が設立されつつあり、その数は今後更に増加すると予想される。平成6年1月1日現在の市町村農業公社の設立数は11公社であり、うち1公社を除いた10公社で、農作業等の受委託事業が実施されている。また、農地保有合理化事業や農作業等の受委託事業のほかに、横田町農業公社（島根県）のように畜産事業と農畜産物の加工販売事業を中心とした取組を行っている公社や棚原町農業公社（岡山県）のように鉱山の廃止坑道を利用した黄ニラ、ウド等の遮光栽培を実施している公社など地域資源を利用しながら中山間地域の農業を維持・発展させるための各種取組が行われている。

既設公社では、運営資金の調達・確保、若い人材やオペレーターの確保など今後克服すべき課題を抱えて

いるところもあるが、市町村農業公社が果たす役割は今後益々大きくなっていくものと考えられ、これへの適切な支援が重要になってきている。

エ 新技術の導入、普及等の動向

管内における新技術は、再生紙マルチ田植（鳥取）、ブドウの炭酸ガス施用技術（鳥根）、稲作の不耕起直播栽培（岡山）、性フェロモン利用によるネギの害虫駆除（徳島）、「金時ニンジン」の機械化体系の確立（香川）等があげられる。また、四国農業試験場は、平成5年度から、傾斜地園内作業道の簡易造成法と超小型風筒式防除機の開発による小型汎用機械化技術体系の検討・実証に取り組んでいる。

(4) 関係機関との連携強化

地域農政の円滑な推進を図るため、中国四国農政局では、管内各県、農業団体等、試験研究機関、普及機関等、報道機関等との各種会議を開催し連携強化を図るとともに、局主催以外の諸会議にも積極的に参加した。

また、管内農業が抱える課題を整理し、展望を明らかにするため、農業者、消費者、学識経験者、農家女性、農業団体関係者等の参集を得て「21世紀の中国四国農業を語る会」を5回開催した。

さらに、水田営農活性化対策の円滑な推進を図るため、食糧事務所及び地域農業試験場との連携の下に、中国四国農政局水田営農活性化対策推進本部を設置した。

このほか、ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意に関する説明会を開催し、管内農協中央会会長及び町村会会長の意見・感想等を現地に農政局幹部が巡回し聴取した。

(5) 広報活動

中国四国農業情勢報告や（水稻の作況指数）、各種統計調査結果の記者発表を実施し、広報誌「ABC」（季刊）を発刊したほか、ラジオ放送「中国四国農政局だより」を民間放送より8局（中波）を通じて6回放送した。また、農業農村整備事業のPRのため中国四国農政局では国営事業所、各県及び土地改良事業団体連合会協議会とともに、JR岡山駅構内において「農業農村整備パネル展」を5年11月8日（月）～11日（木）の4日間実施した。

消費者ニーズの的確な把握と農林水産行政の理解を得るため、中国四国農政局玄関ロビーの「消費者の部屋」に毎月テーマを定めて、パネル、実物の展示、パンフレットの配布等を行うとともに、消費者からの相談に応じている。5年度においては、90件の相談があり、その内容は「表示に関するもの」が49件で一番多

かった。また、5年11月22日から7日間、広島市で我が国の望ましい食生活について、生産者と消費者が相互に情報交換し、明日の食卓に向けての新たな提案を行う農林水産省提唱の第3回全国食卓文化交流プラザ「和、輪、話がつくる広島発の食文化」をテーマに開催された交流プラザに中国四国農政局の「消費者の部屋」も特別イベントとして、5年11月22日から3日間「望ましい食生活へのごあんない」をテーマに、日本型食生活等のパネル展示、パソコンによる食生活クイズ、中国四国各県の特産果樹や有機農産物の展示、賞味期間の官能テスト、農産加工品に関するアンケート調査等実施して多くの消費者とコミュニケーションを深めるとともに、健康で豊かな食生活のあり方を提案した。また、新政策推進へ向けた取組については、4年6月に取りまとめられた「新しい食料・農業・農村政策の方向」（以下「新政策」という。）の実現に向けて中国四国農政局では、4年10月に局内に「新政策検討・推進本部」（以下「推進本部」という。）を設置し、それぞれの地域の実態に即した新政策の具体化が図られるよう取り組んできたところであるが、5年11月には、この推進本部をさらに機能的に運営させ、地域の実体に即したより具体的な取組が可能となるよう取組内容、構成員等について再検討を加え、四つの部会で構成される推進本部に組織を再編成した。

各部会とも、発足以来それぞれの検討課題に取り組んでおり6年3月には、各部会におけるこれまでの検討成果に関する中間報告を行ったところである。さらに各種の会議、研修等を通じ新政策の地域への浸透や地方の要望の把握に努めたおり、特に、管内市町村等の行政機関や農協等の農業団体と新政策に関わる意見交換を行うため、「市町村長懇談会」、「21世紀の中国四国を語る会」等を開催し、将来の中国四国農業の展望について意見交換を行った。

中山間地域の活性化を図るためには、農林業の振興のみならず農林業以外の産業や社会資本・生活環境の整備等を総合的に推進していくことが必要であるが、中山間地域では、高齢化、過疎化の進行もあって、一市町村による取組みでは十分なものとはならない場合も多いため、地域振興に向けて数市町村がまとまって広域的取組みを推進しようとする動きがみられるようになっており、今後の新たな方向として注目されるものであることから中国四国の中山間地域における広域的取組みの現状と課題を整理した。

7 九州農政局

(1) 地域及び農家経済の動向

九州の経済は、引き続き調整過程にあり、鉄鋼、化学、セメントなどの素材産業で前年割れが続く中、電気機械ではICの生産数量、生産額ともに前年を二桁以上上回る等の動きもみられ、鉱工業分野では、このような一進一退の中で緩やかな回復過程に入るものとみられる。また、個人消費は昨年度に続いて低下しており、依然として所得が停滞しているものの、回復に向かう分野も現れてきている。

農家経済の動向をみると、4年度の農業粗収益は、野菜、畜産、果樹の収入が減少したものの稲作や工業農作物等の収入が増加したことにより前年を6.0%上回った。また、農家所得は、農外所得が減少したものの稲作収入等の回復により農業所得が増加したため前年度を1.4%上回った。一方5年度は、野菜は天候不順で生産量の減少がみられるものの価格の上昇により前年度11.8%上回ったが、稲作、果樹は長雨、台風等の影響により収穫量の大幅な減少と品質低下により前年度を下回り、畜産は牛肉自由化の影響で価格が低下していることから、農業粗収益は前年度を2.3%下回った。

また、農業所得は122万円で、前年度に比べ11.8%減少した。

(2) 農業生産の動向

5年度水稻の作付面積は、転作等目標面積の緩和により前年に比べ2,300ha増加し、25万8,500haとなったが、日照不足、台風等の影響により作況指数は76の「著しい不良」となった。品種別では、ヒノヒカリ、コシヒカリ、ユメヒカリで作付面積の57%を占め、おいしい品種への転換が引き続き進んでいる。

麦の5年度作付面積(4麦計)は、近年の作柄・収益の不安定等により5万6,100haとなり、6年連続の減少となった。作柄は、収穫期が天候に恵まれおおむね良好であった。

肉用牛の飼養戸数(5年2月現在)は8万500戸で前年より5.3%減少したものの、飼養頭数は96万7,900頭で3.6%増加した。繁殖雌牛1頭当たりの所得は、黒毛和種子牛価格が前年を大幅に下回って推移していること等から前年より大幅に減少(62%)し、6万6,840円となった。

乳用牛の飼養戸数は、前年より6.0%減少し5,190戸となり、飼養頭数も1.2%減少して19万5,100戸となった。収益性は、生乳販売価額が減少したこと等から搾乳牛1頭当たりの所得は前年より8.5%減少し23万

6,718円となった。

豚の飼養戸数は、前年より大幅(16.2%)に減少し6,070戸となったが、規模拡大は着実に進展しており、1戸当たりの飼養頭数は19.3%増の498頭となった。

主要野菜(30品目)の作付面積は63年以降年々減少し、4年度は8万6,400haとなった。一方、収穫量は247万4,000トン、出荷量は201万8,000トンと前年を大きく上回り、九州域外出荷割合も54%と4ポイント増加した。

果樹の5年度産の栽培面積は、うんしゅうみかんが減少したこと等から前年に比べ2,500ha減少し6万6,500haとなった。うんしゅうみかんは、需要の停滞や輸入自由化の影響により計画生産が行われ、九州においては前年の95%程度の生産見込みに対しさらに1割程度の調整を実施した。

花き類の4年度産の作付面積は、切花類の安定的な需要等により9,805haとなり、対前年比102%と引き続き増加傾向にある。

かんしょの5年度産の作付面積は、原料価格の低迷等により、前年に比べて1,300ha減少し、2万3,500haとなった。収穫量は、低温・日照不足、台風等の影響により前年に比べ29%減少し、47万5,000トンとなった。

(3) 主要な農政課題等をめぐる動き

ア 九州の農業就業構造の現状と今後の課題

一高年齢農業者、農村女性、新たな就農者の問題を中心にして—

(イ) 九州の農業・農村の活性化における課題

「農林業センサス」・「農業構造動態調査」や農業・農村情報交換ネットワーク事業による地方アンケート等の結果から、九州の農業労働力の現状と課題について分析すると、次のようにまとめられる。

① 高年齢農業者

60歳以上の農業者は、年々増加し、農業生産に大きな役割を果たしている(基幹的農業従事者数の47%(平成5年)等)。また、農業経営の移譲後も可能な限り農業を続けるという意向が非常に強く、中山間地域では、地域農業の担い手としての高年齢農業者への期待が大きいことから、更に農業生産における高年齢者の役割が拡大する見込みである。

しかし、高年齢専業農家や中山間地域の農家では、あとつぎの不足から、農業経営を移譲し、軽い農作業へ移行するという生涯計画を持っていたり、将来について大きな不安がある。

② 農村女性

女性農業者は、農業生産に大きな役割を果たしている(基幹的農業従事者数の50%(平成5年)。夫よりも

妻の方が主たる農業従事者である農家が多い。)

しかし、長い就業時間や不規則な休日、家事労働のため、農業への就業は、補助的な農作業にとどまり、農産物の加工・販売や農業の経営計画の策定への参画にまで至っている女性は少ないというのが現状である。さらに、労働の中心となっても、農業に従事する女性の過半数が報酬を受け取っていないなど、農業における女性の現在の役割すら十分に評価されていないという状況である。

ただし、農村男性も、男女協力による経営管理という意見が大勢であり、また、現に地域やグループの活動に参加している女性、地域農業の方針決定への参画を希望する女性も多いなど、現状に変化をもたらす動きがみられる。

③新たな就農者

新規就農者等は、農地を比較的必要としない施設園芸に就農する場合が多く、農地の確保も農業委員会等のあっ旋に依存し、また、農家出身でも、農業関係の学校・大学等の指導により技術を習得する場合が通常であるなど、新規就農の際には、農地の取得・借入れとそのための資金の手当て、経営・技術面の指導・援助の確保が大きな問題となっている。

ただし、就農の動機は、家の事情のほか、「時間が自由にとれるから」、「自分で創意工夫できる農業が好きだから」という理由が多い。

(4) 高齢農業者、農村女性、新たな就農者の支援のための取組の方向

(7)の分析等をもとに、高齢農業者、農村女性、新たな就農者の支援のための取組について、今後のあるべき方向をまとめると、次のようになる。

① 高齢農業者の役割の多様化の促進

・農業における高齢農業者の役割の明確化

地域農業における農業従事者間の役割分担を明確にし、高齢者の適切な位置付けを踏まえた営農の展開が必要である(高齢者がゆとりを持って営農できる作物、機械・施設の導入等の推進、農作業の受委託、農地の貸借等の促進)。

・地域社会の活性化への高齢者の参画

ゆとりある豊かな農村生活のため、高齢者の知識や経験を活用した農村地域社会の活性化が重要である(高齢者が地域社会の活性化に積極的に参画できる体制づくり、医療・健康支援体制等の整備による高齢者に住みよい農村づくり)。

② 農村女性の活躍の場の拡大

・女性と農業との関わり方に応じた知識・技術の習得
結婚を契機とした就農、家事・育児の必要性、営農

経験の多寡等ライフステージに従って、農業との関わり方に応じた多様な知識・技術を習得できるよう、農業協同組合、農業改良普及所、市町村等による組織的な支援が必要である。

・家事・育児の分担等による女性の労働負担の軽減

農作業、家事・育児等の労働負担により制約される農村女性の能力の発揮のため、農作業負担を軽減する作物の導入、家事・育児の協力・分担体制づくり等を進める必要がある(農村女性の自主的な組織による、農村女性の観点からの取組の支援等)。

・農村女性の役割の積極的な評価・位置付け

農村女性の能力の発揮を阻む慣習的・制度的要因の探求・除去、農業・農村の良さの農村以外に向けてのPRにより、農村女性の意欲を高揚させ、その能力を十分に発揮できるような環境の整備が必要である(女性の自由な意思により、多様な農業との関わりを選択できる条件づくり等)。

③ 新たな就農者の確保・拡大のための支援等の充実

国の各種支援対策と多くの県・市町村で行われている就農相談所の開設、農地情報の提供等の対策を適切に組み合わせ、支援対策を総合化し、その内容の拡充を一層推進することが重要である。また、自らの意思で時間を自由に使って生活できるなど、農業の素晴らしい面を広くPRすることが必要である。

イ 新技術の導入、普及等の動向

一 水稻の湛水土壤中直播栽培技術一

九州においては、湛水土壤中直播の取組が進められており、その普及面積は、5年度では543haとなっている(6年度見込み565ha)。移植栽培では育苗・移植に約10時間/10aを要するのに対し、直播栽培ではその大幅に短縮が見込まれることから、各県は、各県農業計画における労働時間・生産費の目標の達成のために重要な省力・低コスト化技術として、その実用化・普及を図っており、無人ヘリコプターを試験的に導入する地区も増えている(6年度見込み24ha)。移植栽培と湛水土壤中直播栽培との組合せにより作期幅が拡大し、労働力の分散や機械・施設の効率的利用が図られるという効果も注目されている。

ウ 耕作放棄地の有効活用をめぐる動き

(7) 耕作放棄地の有効活用のための方策と問題点

各県における耕作放棄地の有効活用のための方策の基本的方向は、

① 今後とも保全すべき優良農地については、生産基盤の整備を推進するとともに、担い手を育成し、それに対し利用集積を進める(担い手の不足する地域で

は、農協・第3セクター等が当面管理し、その間に育成した新たな担い手に引き継ぐ、

② 中山間地等生産条件の悪い農用地については、自ら農作業を行う第3セクター等を育成するとともに、市民農園、植林等農外利用も含めた多面的な農用地の利活用を促進するというものである。

しかしながら、方策の実施に当たっては、

① 耕作放棄地の現状、所有者の意向等に関する情報が不足している、

② 耕作条件不利地は耕作のあつ旋が困難である、

③ 規模拡大に見合う生産性の向上が図れないこと、担い手の規模拡大も限界にきていること等から、担い手に対し過重な負担となっている、

④ 農協・第3セクター等による農地管理には、人件費、資本装備等に多大な費用がかかる等の問題点が生じている。

(4) 地域における市町村等による主な取組

① 福岡県前原市

全集落に農用地利用改善団体を組織する取組を進め、現在32団体が設立されている。特に、飯原地区利用改善組合では、担い手組織を法人化（農事組合法人さなほり組合）し、集落の農地の7割について利用権の設定を受け、農地の有効利用と担い手組織の経営安定、地域農業の振興を図っている。

② 有限会社 グリーンファーム富士

（佐賀県佐賀郡富士町）

農地管理の受け皿として4年3月に設立され、農産

物の生産・加工・販売とともに、農作業の受託に取り組む。受託面積は、4年度の1集落1.2haから、5年度には3集落3.4haに拡大し、これにより耕作放棄地の復田が進んだ。

(4) 関係機関との連携強化

新政策の一層の推進、ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意の内容の地域への浸透その他地域農業の円滑な推進を図るため、地域農政問題検討会、管内農政主管部長会議、市町村長懇談会等を開催し、管内の農業情勢や今後の農政の推進方向等について、県、市町村、農業団体等と意見や情報の交換を行った。

また、九州農業試験場等関係機関と連携をとりながら、バイオテクノロジーの技術開発・実用化推進のため、九州バイオテクノロジー研究会において、バイオテクノロジーに関するシンポジウム、セミナー等を開催した。

(5) 広報活動

管内の農業動向、農業行政に関する施策の普及浸透を図るため「九州農業情勢報告」をはじめ、各種の調査結果等を必要に応じて公表したほか、広報誌「のうせい九州」を市町村、農業団体等の関係機関に配布した。また、ラジオ放送「九州農政局だより」を民間放送6局を通じて8回放送した。

さらに、8月には「九州の農業と食」をテーマに「消費者の部屋」の局外展示を熊本市内の百貨店で開催した。

表7 5年度地方農政局主要事業の実績

事業名		(単位：百万円)															
		東 北		関 東		北 陸		東 海		近 畿		中国四国		九 州			
		地区数	事業費	地区数	事業費	地区数	事業費	地区数	事業費	地区数	事業費	地区数	事業費	地区数	事業費	地区数	事業費
1	農地調整等 農業委員会事業推進	6	121	722	138	4	122	261	92	6	195	9	269	7	187		
2	地域改善対策 地域改善対策事業			23	942	1	24	5	227	42	2,242	50	3,663	157	4,513		
3	山村等の振興 山村等振興対策事業	157	10,398	137	16,246	98	5,168	51	3,629	92	5,588	255	14,990	133	8,474		
4	土壌保全対策 土壌環境対策事業	6	124	10	65	4	49	3	40	6	29	9	90	7	93		
5	植物防疫 植物防疫推進	6	193	10	233	4	85	3	52	6	152	9	241	7	333		
6	農業機械化対策 農業機械化対策事業	6	102	9	40	4	28	3	19	6	24	9	72	7	58		
7	農村地域整備開発 農村地域整備開発促進			641	1,257	4	547			6	698	9	1,082	7	1,068		
8	農地保有合理化促進 農地保有合理化促進事業	6	1,193	10	607	4	597	3	594			9	1,107	7	1,076		
9	農業構造改善対策 (1) 新農業構造改善後期対策事業	218	28,872	179	31,141	107	11,000	60	7,791	74	7,051	205	27,134	173	9,633		
	(2) 農業農村活性化農業構造改善モデル事業	42	7,042	51	7,214	28	3,046	17	1,306	29	2,215	70	5,287	36	1,561		
	(3) 農業農村活性化農業構造改善事業	2	1,017	2	37			2	393	2	75	11	147	1	217		
	(4) 構造政策推進モデル集落整備事業	80	17,071	102	22,629	41	6,860	36	5,995	43	4,761	102	20,542	80	6,074		
	(5) 冷害地域緊急整備事業							2	12			22	1,158	30	1,556		
	(6) 農用地有効利用モデル集落整備事業	67	2,421			24	591	3	85					26	225		
	(6) 農用地有効利用モデル集落整備事業	27	1,321	24	1,261	14	503										
10	先進的農業生産推進対策事業 (1) 先進的農業人材育成確保対策事業	429	25,581	191	23,773	179	9,526	33	5,432	260	2,453	419	10,787	557	17,555		
	(2) 生産性向上促進対策事業			6	842	56	154	1	79	67	123	124	713	143	1,451		
	ア 土地利用型地域農業生産システム確立事業	69	15,751	70	10,354	36	7,650	13	3,553	60	1,066	137	4,303	151	7,404		
		33	15,224			16	6,259	9	3,394	53	703	98	3,626	78	4,332		

イ 低コスト省力化生産促進事業	36	527			1	31	1	4	5	187	39	677	52	1,427
ウ 水田機能向上等条件整備事業					19	1,360	3	155	2	176			15	1,279
(3) 高品質生産流通合理化促進対策事業	36	7,066	40	10,435	3	381	7	1,285	36	773	90	5,360	86	6,345
ア 高度品質管理体制確立推進事業	14	5,296			1	315	2	353	2	584	17	1,146	9	696
イ 高度安定供給産地体制等整備事業	11	909			1	37	3	653	4	24	21	1,937	20	2,731
ウ 生産流通技術高度化促進事業	5	733					1	247	20	14	31	1,107	14	508
エ 新需要創出農業推進事業	6	128			1	29	1	32	10	151	21	1,170	43	2,410
(4) 生産高度化基盤条件整備推進対策事業	3	100	11	485	3	349	3	71	10	253	7	210	27	348
ア 生産高度化土壌条件整備促進事業	3	100			2	224			7	125	1	57	22	252
イ 優良種子・種苗供給推進事業					1	125	3	71	3	128	6	153	3	89
(5) 産地再編等特別整備事業	5	832	4	224	1	406			7	5	5	109	57	1,023
ア 国内産麦生産安定条件緊急整備事業									7	5	3	24	14	38
イ 加工用トマト産地等再編整備特別対策事業	4	690												
ウ 畑作生産基盤等整備特別事業	1	142			1	406					1	82	2	941
エ 野菜産地労働力確保緊急対策事業											1	3	6	3
(6) 水田営農活性化対策推進事業	315	1,768	60	1,433	80	586	9	444	27	187	27	432	28	889
(7) その他	1	64							53	46	29	92	45	37
11 水田営農活性化対策事業														
水田営農活性化対策	12	18,003			4	606								
12 農業改良普及事業														
農業改良普及対策			10	455	4	179	3	144	6	245	9	442	7	446
13 畜産活性化総合対策	218	1,834	561	4,434	273	200	3	1,614	317	784	254	2,197	682	4,313
(1) 畜産活性化総合対策事業	25	568	72	2,530	7	25	3	960	10	127	28	939	61	2,726
ア 地域畜産活性化総合対策	18	513	49	2,243	4	8	3	530	4	104	12	694	50	2,571
イ 広域畜産活性化総合対策	7	55	23	287	3	17	3	430	6	23	16	245	11	155
(2) 畜産活性化総合対策推進事業	193	1,266	489	1,904	266	175	3	654	307	657	226	1,258	621	1,587
ア 地域畜産活性化総合対策推進事業	111	126	177	173	78	30	3	114	135	158	148	192	330	172
イ 広域畜産活性化総合対策推進事業	82	1,140	312	1,731	188	145	3	540	172	500	78	1,066	291	1,415
(ア) 家畜改良増殖対策事業	25	238	51	355	16	9	3	60	23	92	18	245	36	323
(イ) 家畜衛生対策事業	13	650	73	1,013	31	67	3	370	40	197	18	552	63	788
(ウ) 畜産新技術普及事業	1	2	4	18	2	5			2	18	1	9	3	21
(エ) その他	43	250	184	346	139	64	3	110	107	193	41	260	189	283

14	牛肉等関税財源畜産総合対策	281	2,329	205	1,315	74	137	3	188	74	815	106	1,638	757	3,576
(1)	畜産活性化総合対策事業	27	951	9	573	4	40	1	31	5	514	10	954	82	2,049
ア	地域畜産活性化総合対策	18	316	7	523	2	2	1	31	4	469	9	409	80	1,230
イ	広域畜産活性化総合対策	9	634	2	50	2	38			1	45	1	545	2	819
(2)	畜産総合対策推進事業	254	1,378	196	742	70	97	3	157	69	301	96	684	675	1,527
ア	地域畜産総合対策	214	841	85	328	35	52	3	37	30	60	72	292	577	956
イ	広域畜産総合対策	40	537	111	413	35	45	3	120	39	241	24	392	98	571
(ウ)	肉用牛等改良増殖対策事業	11	272	34	137	9	6	3	36	9	72	6	214	36	272
(イ)	肉用牛等衛生対策事業	2	1	7	9									4	7
(ウ)	肉用牛等畜産新技術普及事業	7	163	12	126	6	18	2	41	6	87	6	58	17	171
(エ)	その他の	20	100	58	141	20	21	3	43	24	82	12	120	41	121
15	卸売市場施設整備	7	3,091	20	4,346	3	607	5	3,082	16	15,315	8	1,542	11	1,034
	卸売市場施設整備	7	3,091	20	4,346	3	607	5	3,082	16	15,315	8	1,542	11	1,034
16	土地改良事業	20	40,378	13	16,260	10	22,100	7	13,548	6	4,974	10	16,601	24	35,829
(1)	国営かんがい排水事業	20	40,378	13	16,260	10	22,100	6	13,410	5	4,857	7	13,494	24	35,829
(2)	国営総合農地防災事業									1	118	3	3,107		
(3)	国営造成施設管理事業							1	138						
17	農業生産基盤整備事業	1,037	112,533	980	128,077	538	87,102	423	34,874	548	42,409	940	76,370	848	94,715
(1)	都府県営かんがい排水事業	289	35,680	217	27,100	155	35,952	79	7,865	72	12,180	130	13,252	101	13,845
(2)	団体営かんがい排水事業	79	1,790	65	2,448	27	858	31	920	29	710	66	1,818	35	855
(3)	圃場整備事業	225	54,509	348	51,482	133	30,277	128	19,333	129	16,891	231	32,493	330	45,767
(4)	土地改良総合整備事業	430	19,000	235	25,893	221	19,824	179	5,293	310	11,275	454	21,699	264	14,282
(5)	畑地帯総合土地改良事業	14	1,554	115	21,154	2	191	6	1,463	8	1,353	59	7,108	118	19,966
18	農業生産基盤整備事業等諸費														
	21世紀型水田農業モデルは場整備促進事業等	94	2,658	25	444	50	1,066	14	259	17	339	9	190	60	1,269
19	農村整備事業	1,532	175,663	1,119	131,069	999	432,395	415	64,609	670	57,638	1,084	93,772	1,191	122,134
(1)	農業集落排水事業	179	58,976	259	74,540	187	140,501	94	30,066	248	26,598	156	31,846	94	20,061
(2)	農村総合整備事業	348	46,405	250	31,419	225	245,399	115	16,444	170	13,430	232	26,901	231	26,061
(3)	農道整備事業	966	60,632	574	16,677	454	34,767	193	15,367	174	11,710	623	29,175	829	67,581
(4)	中山間地域農村活性化総合整備事業	39	9,650	36	8,433	28	5,224	13	2,732	31	2,835	73	5,850	48	8,431
(5)	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業					105	6,504			47	3,065				
20	農地等保全管理事業	627	32,203	806	29,863	557	42,578	247	23,181	334	13,868	660	20,559	741	33,065

(1) 土地改良施設管理事業	159	3,049	368	3,008	14	600	28	1,463	24	1,017	1	282	96	1,008
(2) 農地防災事業	374	19,911	277	19,342	208	20,273	178	12,115	272	10,831	305	10,578	412	13,451
(3) 農地保全事業	73	6,366	144	3,538	311	8,810	7	464	27	726	338	7,349	323	15,423
(4) 公害対策事業	21	2,877	16	3,335	18	9,104	34	9,139	10	838	16	2,350	5	2,620
(5) 国営総合農地防災事業					4	1,944							1	1,571
(6) 直轄地すべり対策事業			1	640	2	1,847			1	455				
21 干拓事業			3	122	1	95	1	40	1	117	2	113	34	31,554
(1) 国営干拓事業							1	40			1		2	23,816
(2) 補助干拓事業			3	122	1	95			1	117	1	113	32	7,738
22 農用地再編開発事業	235	32,274	75	11,036	20	4,636	22	5,735	19	16,419	58	14,297	54	11,023
(1) 国営農用地再編開発事業	7	15,552	3	5,510	5	3,532	3	3,873	5	13,811	8	10,991	5	6,624
(2) 都府県営農用地開発事業	18	3,416	10	1,288	5	469	8	1,316	8	2,078	15	1,176	10	2,166
(3) 団体営農用地開発事業			7	748	4	66	1	52	5	504	5	169	12	702
(4) 開拓地整備事業	138	4,018	25	654	4	185	5	281	1	26	19	615	26	1,024
(5) その他			30	3,196	2	384	5	213	6	656	11	1,399	1	507
23 牛肉等関税財源農用地開発事業	45	4,836	10	1,584	4	1,091			1	436	25	4,595	23	1,510
(1) 団体営草地畜産基盤総合整備事業	34	1,333	5	567	1	43					14	1,352	17	305
(2) 公社営畜産基地建設事業	11	3,503	5	1,017	3	1,048			1	436	11	3,243	6	1,205
24 農業施設災害復旧事業	2,774	7,551	1,451	2,959	2,178	4,506	917	1,350	3,495	4,348	14,794	17,826	38,243	38,498
(1) 農業用施設災害復旧事業	1,876	5,791	839	2,284	1,304	3,461	539	1,016	1,786	2,809	8,952	13,832	21,326	27,839
(2) 農地災害復旧事業	893	1,326	612	675	868	924	378	334	1,709	1,539	5,813	3,841	16,915	10,607
(3) 海岸保全施設災害復旧事業	5	434			6	121					29	153	2	52
25 農業施設災害関連事業														
農業施設災害関連事業等	14	1,812	11	812	16	1,475			10	239	56	1,116	23	1,017
26 離島振興事業														
海岸事業	2	110					2	43			32	2,220	28	1,296
27 海岸事業	36	2,073	1	28	27	1,992	27	2,218			45	2,584	110	9,379
(1) 海岸保全施設整備事業	33	1,563	1	28	23	1,273	24	1,348			39	2,041	94	8,277
(2) 海岸環境整備事業	3	510			4	719	3	870			6	543	15	1,092
(3) 公有地造成護岸等整備事業													1	10

表 8 農林漁業金融

(単位：百万円)

資 金 の 種 類	東北	関東	北陸	東海	近畿	中国四国	九州
1 農 林 公 庫 資 金	59,849	70,229	31,338	19,669	30,371	36,391	62,116
(1) 農 地 等 取 得 資 金	7,115	2,021	1,284	388	573	1,009	3,628
(2) 総 合 施 設 資 金	1,372	4,110	4,015	2,216	442	2,011	2,668
(3) 農 業 基 盤 整 備 資 金 (非 補 助)	3,462	9,236	13,169	1,267	1,651	6,179	2,541
(4) 自 作 農 維 持 資 金	7,191	93	12	52	25	150	5,691
(5) 土 地 利 用 型 農 業 経 営 体 質 強 化 資 金	664	553	488	114	110	99	389
(6) 中 山 間 地 域 活 性 化 資 金	5,485	6,357	2,290	2,107	5,182	2,613	1,954
(7) そ の 他	34,560	47,859	10,080	13,525	22,388	24,330	45,245
2 農 業 近 代 化 資 金	33,249	68,255	20,907	22,300	12,690	33,512	41,522
(1) 個 人 施 設	16,951	42,934	11,173	14,652	8,744	23,154	27,234
(うち土地改良資金)	67	32	66	26	211	158	68
(2) 共 同 利 用 施 設	16,298	25,321	9,734	7,648	3,946	10,358	14,288
(うち農村環境整備資金)	1,183	2,328	1,670	2,224	306	820	760
(3) 特 認 資 金							
(個人施設, 共同利用施設 の うち 数 と す る)	678	2,907	64	413	259	1,145	5,883
3 天 災 資 金	58,364	8,580	5,835		205	1,453	3,923
(1) 経 営 資 金	58,364	8,580	5,835		205	1,453	3,923
(2) 事 業 資 金							
4 農 業 改 良 資 金	8,803	11,479	1,836		2,370	4,110	6,789
(1) 生 産 方 式 改 善 資 金	8,216	9,359	1,508		1,981	3,144	5,052
(2) 経 営 規 模 拡 大 資 金	10						
(3) 農 家 生 活 改 善 資 金	155	44	8		42	197	96
(4) 農 業 後 継 者 育 成 資 金	422	2,076	320		347	769	1,641